

4. 授業・試験等

本校は、5年間の一貫教育によって普通教育と専門的な技術・工学教育を行って、社会に役立つ工業技術者を養成する大学レベルの学校ですから、授業の仕方、勉強の仕方は、中学校までのものや一般の高校のものとは違います。

特に、教えられたことだけを覚えていればよいといった安易な気持ちではなく、自分で進んで勉強し、研究し、創意・工夫するといった積極性や、まじめに、こつこつと粘り強く努力することが大切です。

また、先生や先輩からの助言には、進んで耳を傾け、広い知識・技術を身につけるようにしてください。

(1) シラバス（授業計画）の利用

シラバス（授業計画）とは、クラスごとに、授業科目名・担当教員・開設期・単位数・授業形態・到達目標・ルーブリック・教育方法等・授業計画・評価割合などをまとめたものです。授業計画は授業の進行予定を示していますので、予習復習に活用してください。

また、評価割合は担当教員ごとに異なり、その科目の成績がどうなるかということに一番関わりの深い部分ですので注意してください。

シラバスは、本校のホームページに掲載しています。

(2) モデルコアカリキュラム

モデルコアカリキュラム（MCC）とは、国立高専機構が高専のカリキュラムに含めるべきであると考えられる学習内容をまとめたもので、高専として養成する人材の備えるべき能力や到達度について最低限の能力基準（ミニマムスタンダード）を確保しつつ、各高専が育成を目指す人材像に沿って特色ある独自の教育を実施するための基本的な方針です。

詳細は以下を参照してください。（国立高等専門学校機構モデルコアカリキュラム）

https://www.kosen-k.go.jp/about/profile/main_super_kosen.html

(3) 授業時間

本校は、前期と後期の2学期制をとっています。それぞれの学期の主な行事予定については別途配付します。授業は原則として90分で、授業時間は以下のとおりです。

なお、全校集会及び全校清掃等昼休みに行事がある場合は、午後の授業開始が30分遅くなります。

通常授業			午後から30分遅い場合		
1	限	9:00～10:30	1	限	9:00～10:30
2	限	10:40～12:10	2	限	10:40～12:10
(昼休み)			(昼休み)		
3	限	13:00～14:30	3	限	13:30～15:00
4	限	14:40～16:10	4	限	15:10～16:40
オフィスアワー		16:20～17:00			

(4) 学修単位（学校及び自学・自習により履修する科目）

教育課程の一部には平成18年度から大学と同じ学修単位が導入されました。これは45時間の学修時間を必要とするもので、15～30時間を教室内の講義、残り30～15時間を自学・自習により履修するものです。該当科目は、シラバスに「学修単位」と表示していますので、シラバスをよく読んで、履修計画に役立ててください。

(5) 資格・検定科目

資格の取得または検定で一定以上の成績を修めることにより、単位を認定される科目が開設されています。詳しくは、本校Webサイト、[各学科ページ](#)の「取得可能な資格」を参照してください。

(6) 4年生以上の専門選択科目履修

4年生以上では専門選択科目がありますので、進級要件、卒業要件（規則の(3) 選択科目履修規程、(5) 学業成績の評価等に関する規程、(6) 学業成績の評価等に関する規程施行細則参照）等に留意し、適切な科目を選択してください。他学科・他コースの科目も履修できます。

(7) 他の教育機関で修得した単位

本校以外の教育機関で修得した単位を最大60単位まで認定し、進級・卒業要件に加えることができます。主に本校では、他の国立高等専門学校（高専）の科目（高専間提供科目）、4年生以上では放送大学の科目、5年生は神戸大学工学部・理学部・システム情報学部の科目を履修することができ、それらは本校の選択科目の単位として認定されます。ただし、本校の授業科目と内容が重複する科目については、履修しても本校の進級・卒業に使用できる単位として認定されない場合があります。

履修を希望する場合は、学期ごとに「他大学等授業科目履修願」を学生課へ提出してください。また、修得した単位の本校における単位認定を希望する場合は「他大学等における学修単位申請書」を学生課へ提出してください。

(8) 実験・実習中の事故防止

実技科目の実験・実習には、注意を怠るとケガに結びつくものがあるため、教員が事前に十分説明し、注意しますので、それに従ってください。また、身の廻りの整理整頓が最も大事ですので、日頃からその習慣を身につけるように努力してください。

(9) 試 験

定期試験は、行事予定表にあるとおり、各学期末に行われます。

また、定期試験のほかに、授業の進度に応じて適宜試験が行われることがあります。試験に替えて演習が行われることもあります。実験実習等の科目では、課題やレポートの提出が試験の替わりになります。

いずれにしても担当教員の説明・指示をよく聞いてください。

<定期試験に際しての諸注意>

1. 試験中、不正行為を行った者は、当該科目の試験は0点となる。当該行為を行った日の当該科目後の受験は停止させる。
2. 試験中、カンニングペーパーなど不審なものを所持あるいは机の中に入れていた場合も、見た見ないにかかわらず不正行為とみなす。
3. シャープペンシル、鉛筆、消しゴム、計時時計及び試験科目で持込を指示されたものは、持ち込み可能である。なお、それ以外のもの（シャープペンシルの芯のケース、下敷き、ものさしなど）は、教室のロッカーに入れて施錠するか、もしくは教室の後ろの空き場所のみにおき、机の中には何も入れないこと。持込を指示された電卓はカバーを外し、メモリーは消しておくこと。
4. 試験開始後15分以上の遅刻者は入室を認めない。
5. 答案ができてしまっても試験開始後45分以上経過しなければ退室できない。
6. 携帯電話は電源を切り、カバンまたはロッカーの中に入れておくこと。
7. 用便は休憩時間内にすましておくこと。
8. 机を整理し、机間を十分にとり、学籍番号の順に着席すること。
9. 試験開始前及び答案提出後は静かに行動し、他の教室で受験中の学生に迷惑をかけてはならない。（廊下でうるさくしない。）
10. 試験を欠席する場合は、必ず学生課に連絡すること。

(10) 学力補充指導及びオフィスアワーの活用

定期試験の成績が良くなかった学生に対しては、学力補充指導を行います。また、全教員がオフィスアワーを設け、どのような相談にも応ずる体制を取っていますので、分からないこと、悩み事などについて遠慮なく活用してください。

もちろん、オフィスアワー以外はだめということではなく、授業の前後の休み時間や放課後でも教員に時間的余裕があればかまいません。

しかし、授業中に聞きたいことがあれば、できるだけすぐその場で積極的に聞くようにしてください。それによって授業そのものが活性化されるでしょう。

(11) 成績評価・単位認定

成績は、定期試験以外に、平常の試験、演習課題報告、学習状態、実技等を総合し、評価されます。

総合点が60点以上であれば、所定の単位が修得できます。成績評価の際に何がどの程度の割合で評価されるかという点については、各科目のシラバス（授業計画）に明記されていますので参照してください。

※ 詳しくは、規則の（5）学業成績の評価等に関する規程、（6）学業成績の評価等に関する規程施行細則を参照してください。

(12) 進級及び欠席時数

【令和6年度以前入学者】

当該学年の課程を修了し、進級するためには、次の（1）及び（2）を満たすことが必要です。

（1）当該学年までの修得単位数が自由選択科目を除いて、次表に定める単位数以上であること。

（令和5年度以前入学者用）

学 年 学科・コース				4					5
	1	2	3	機 械 工 学 科	電 気 電 子 工 学 コ ー ス	情 報 工 学 コ ー ス	都 市 シ ス テ ム 工 学 科	建 築 学 科	
一 般 科 目	-	-	49	-	-	-	-	-	75
専 門 科 目	-	-	25	-	-	-	-	-	82
合 計	20	50	80	131	132	133	125	135	167

（令和6年度入学者用）

学年	1	2	3	4	5
一般科目	-	-	-	-	75
専門科目	-	-	-	-	82
合 計	28	58	90	128	167

第5学年はさらに次のア及びイを満たすこと。

ア 当該学年までの必修科目のすべてを履修していること。

イ 卒業研究が60点以上であること。

（2）第1～3学年において特別活動が合格であること。

（学業成績の評価等に関する規程 第11条より抜粋）

60点未満の科目があっても、修得単位数が各学年の要件を満たしていれば進級できます。ただし、60点未満の科目については、単位を修得したわけではないので、次年度以降に補充履修し単位を修得することが必要です。

進級要件を満たさない場合は留年することになります。

【令和7年度以降入学者】

当該学年の課程を修了し、進級するためには、次の（1）から（3）のすべてを満たすことが必要です。

（1）当該学年の必修科目のすべてについて、欠席時数が各科目で定める時数未満であり、成績が

40点以上であること。ただし、必修科目で第2条に規定する他の方法により評価するものにあつては、欠席時数が各科目で定める時数未満であること。

(2) 当該学年までの修得単位数が自由選択科目を除いて、次表に定める単位数以上であること。

学年	1	2	3	4	5
一般科目	-	-	-	-	75
専門科目	-	-	-	-	82
合計	28	58	90	128	167

第5学年はさらに次のア及びイを満たすこと。

ア 当該学年までの必修科目のすべてを修得していること。

イ 卒業研究が60点以上であること。

(3) 第1～3学年において特別活動が合格であること。

(学業成績の評価等に関する規程 第11条の2より抜粋)

40点未満の必修科目がある場合は進級できません。

40点以上60点未満の必修科目があっても、修得単位数が各学年の要件を満たしていれば進級できます。ただし、60点未満の科目については、単位を修得したわけではないので、次年度以降に補充履修し単位を修得することが必要です。

進級要件を満たさない場合は留年することになります。

(注) 学科・学年ごとの標準修得単位数については、規則の(1)学則の別表第2の標準修得単位総計を参照してください。

※ 規則の(5)学業成績の評価等に関する規程を、よく読んで十分理解しておいてください。

(13) 転 科

第1学年または第2学年の学生は、選考の上、希望学科の進級後の学年に転科することができます。転科するには、第1学年または第2学年の前期末試験及び学年末試験の成績順位が、在籍クラスにおいて、10位以内であることが必要です。

詳しくは、規則の(7)転科に関する要項を参照してください。

(14) 卒 業

学科ごとに定められた授業科目を修得し、自由選択科目を除く修得単位数が一般科目75単位以上、専門科目82単位以上を含め、合計167単位以上で、かつ、卒業研究が60点以上である者を卒業者として認定します。その他にも卒業の要件がありますので、(5)学業成績の評価等に関する規程を参照してください。